

第 77 期 決 算 公 告

平成 20 年 6 月 25 日

沖縄県那覇市久茂地 3 丁目 10 番 1 号
株 式 会 社 沖 縄 銀 行
取 締 役 頭 取 安 里 昌 利

貸借対照表(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科 目 | | 金 額 | 科 目 | | 金 額 |
|---------------------|-----|-----------|-------------------------|--|-----------|
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 現 金 | 預 け | 31,700 | 預 金 | | 1,229,323 |
| 現 預 け | 金 金 | 28,485 | 当 座 預 金 | | 12,578 |
| コ ー ル 一 口 一 | 金 金 | 3,215 | 普 通 預 金 | | 650,576 |
| 買 入 金 銭 債 | ン | 5,209 | 貯 蓄 預 金 | | 10,629 |
| 有 価 証 券 | 権 | 259 | 通 知 預 金 | | 524 |
| 国 債 | 債 | 228,391 | 定 期 預 金 | | 528,569 |
| 地 方 債 | 債 | 120,204 | そ の 他 の 預 金 | | 0 |
| 社 債 | 債 | 20,995 | コ ー ル マ ネ | | 26,444 |
| 株 式 債 | 債 | 36,453 | 借 入 | | 10,000 |
| そ の 他 の 証 券 | 券 | 28,244 | 借 入 | | 900 |
| 貸 出 金 | 金 | 22,493 | 外 国 為 替 | | 900 |
| 割 引 手 貸 | 形 | 1,077,065 | 売 渡 外 国 為 替 | | 83 |
| 手 証 書 | 付 | 13,707 | 未 払 外 国 為 替 | | 83 |
| 当 座 貸 | 付 | 152,775 | 信 託 勘 定 借 | | 0 |
| 外 国 為 替 | 越 | 839,394 | そ の 他 負 債 | | 12,019 |
| そ の 他 資 産 | 替 | 71,187 | 未 決 済 為 替 | | 7,037 |
| 外 国 他 店 預 け | 替 | 1,049 | 未 未 払 法 人 税 | | 129 |
| 外 買 入 外 国 為 替 | 替 | 967 | 未 前 払 受 取 用 益 | | 2,530 |
| そ の 他 資 産 | 産 | 5 | 給 付 補 て ん 備 | | 2,775 |
| 未 決 済 為 替 | 貸 | 76 | 金 融 派 生 商 品 | | 735 |
| 未 前 払 費 収 | 用 | 4,492 | そ の 他 の 負 債 | | 0 |
| 未 融 派 生 商 品 | 益 | 10 | 賞 与 引 当 金 | | 78 |
| そ の 他 の 資 産 | 金 | 4 | 退 職 給 付 引 当 金 | | 788 |
| 有 形 固 定 資 産 | 産 | 1,753 | 信 託 元 本 補 填 引 当 金 | | 538 |
| 建 設 仮 勘 定 資 産 | 産 | 60 | 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 | | 5,581 |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 産 | 2,663 | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | | 274 |
| 無 形 固 定 資 産 | 産 | 15,851 | 支 払 承 諾 | | 253 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 産 | 4,441 | 資 本 剰 余 金 | | 82 |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 産 | 9,596 | 資 本 準 備 金 | | 1,698 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 産 | 15 | 資 本 剰 余 金 | | 12,018 |
| 支 払 承 諾 引 当 金 | 金 | 1,797 | 資 本 剰 余 金 | | 1,279,809 |
| | | 1,817 | (純資産の部) | | |
| | | 1,428 | 資 本 | | 22,725 |
| | | 389 | 資 本 剰 余 金 | | 17,624 |
| | | 5,256 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | | 17,623 |
| | | 12,018 | 自 己 株 式 処 分 差 益 | | 0 |
| | | △ 9,636 | 利 益 剰 余 金 | | 0 |
| | | | 利 益 準 備 金 | | 53,851 |
| | | | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | 9,535 |
| | | | 別 途 積 立 金 | | 44,315 |
| | | | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | 38,490 |
| | | | 自 己 株 式 | | 5,825 |
| | | | 株 主 資 本 合 計 | | △ 1,629 |
| | | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | | 92,570 |
| | | | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | | 152 |
| | | | 土 地 再 評 価 差 額 金 | | △ 26 |
| | | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | | 970 |
| | | | 純 資 産 の 部 合 計 | | 1,096 |
| 資 産 の 部 合 計 | | 1,373,477 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | | 93,667 |
| | | | | | 1,373,477 |

損益計算書 (平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|--|--|
| 経常収益 資金運用収益 貸出金利息 有価証券利息 コールロ一ン利息 預け金の受入利息 その他の受入利息 信託報酬 役務取引等収益 受入為替手数料 その他の業務収益 その他の業務収益 外国為替売買益 商債等有価証券売却益 国債等債権売却益 その他の経常収益 株式等売却益 株銭の信託運用益 その他の経常収益 | 40,729 31,906 26,989 3,986 113 0 817 548 4,467 1,547 2,919 1,365 252 3 1,108 1 2,441 1,933 0 507 |
| 経常費用 資金調達費用 預金利息 コールマネ一利息 借入金利息 金利スワップ支払利息 その他の支払利息 役員等費用 支払為替手数料 その他の業務費用 その他の業務費用 国債等債権売却損 国債等債権償却費 営業経常費用 貸倒引当金繰入額 貸出金償却損 株式等売却損 株式等償却損 債権売却損 その他の経常費用 | 30,060 4,909 4,606 62 21 89 128 2,472 239 2,233 1,536 933 603 18,174 2,966 85 580 1,516 289 281 214 |
| 経常利益 | 10,668 |
| 特別利益 償却債権取立益 信託元本補填引当金戻入益 | 411 346 65 |
| 特別損失 固定資産処分損 睡眠預金払戻損失引当金繰入額 | 194 112 82 |
| 税引前当期純利益 | 10,885 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,800 |
| 法人税等調整額 | 260 |
| 当期純利益 | 5,824 |

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社及び子法人等の株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|----|---------|
| 建物 | 15年～50年 |
| 動産 | 5年～15年 |

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,061百万円であります。

(追加情報)

平成19年10月1日より信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当事業年度から、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を貸倒引当金の計算に加味して計上しております。なお、これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

| | |
|----------|--|
| 過去勤務債務 | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理 |

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 信託元本補填引当金

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備え、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(追加情報)

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることを機に睡眠預金払戻損失引当金の計上を検討した結果、預金者からの払戻請求に備え、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、当事業年度から、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。なお、これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は46百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益はありません。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 1,405百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,046百万円、延滞債権額は20,135百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は364百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,284百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,830百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,713百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 49,991 百万円

担保資産に対応する債務

預金 6,588 百万円

コールマネー 10,000 百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券31,803百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は304百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、118,735百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが62,526百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が36,661百万円あります。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額4,439百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 15,698 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 348 百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,650百万円であります。
13. 1株当たりの純資産額 4,380 円 17 銭
14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
15. 関係会社に対する金銭債権総額 18,464 百万円
16. 関係会社に対する金銭債務総額 8,852 百万円
17. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 11.38%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

| | |
|----------------------|---------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 310 百万円 |
| 役員取引等に係る収益総額 | 89 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 58 百万円 |

関係会社との取引による費用

| | |
|----------------------|-----------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 27 百万円 |
| 役員取引等に係る費用総額 | 1,023 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 2,904 百万円 |

2. 1株当たり当期純利益金額 270 円 97 銭

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

| | 貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) | うち益 (百万円) | うち損 (百万円) |
|---------|-------------------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 地 方 債 | 13,275 | 13,551 | 276 | 276 | - |
| 社 債 | 14,740 | 14,874 | 133 | 134 | 0 |
| そ の 他 | 7,992 | 7,766 | △226 | - | 226 |
| 外 国 債 券 | 7,992 | 7,766 | △226 | - | 226 |
| 合 計 | 36,008 | 36,192 | 183 | 410 | 227 |

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

| | 取得原価 (百万円) | 貸借対照表 計上額(百万円) | 評価差額 (百万円) | うち益 (百万円) | うち損 (百万円) |
|----------|---------------|-------------------|---------------|--------------|--------------|
| 株 式 | 22,151 | 25,548 | 3,397 | 5,066 | 1,669 |
| 債 券 | 150,060 | 147,988 | △2,072 | 570 | 2,643 |
| 国 債 | 122,468 | 120,204 | △2,263 | 369 | 2,632 |
| 地 方 債 | 7,617 | 7,720 | 102 | 103 | 0 |
| 社 債 | 19,975 | 20,063 | 88 | 98 | 9 |
| そ の 他 | 14,998 | 13,927 | △1,070 | 350 | 1,421 |
| 外 国 債 券 | 3,055 | 3,147 | 91 | 97 | 6 |
| その他の有価証券 | 11,942 | 10,780 | △1,161 | 253 | 1,415 |
| 合 計 | 187,210 | 187,464 | 254 | 5,988 | 5,733 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について201百万円、時価のあるその他の有価証券で603百万円それぞれ減損処理を行っております。なお、当行の自己査定規則において、「著しく下落した」とは、期末の時価が帳簿価額に比べて30%以上下落した場合と定めております。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

| | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| その他有価証券 | 203,206 | 2,892 | 2,414 |

7. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

| | 金額(百万円) |
|---------------------|---------|
| 満期保有目的の債券 | |
| 私募事業債 | 1,650 |
| 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 | |
| 子会社・子法人等株式 | 1,405 |
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 1,289 |
| その他 | 572 |

8. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 債 券 | 21,657 | 64,672 | 17,010 | 74,313 |
| 国 債 | 7,036 | 27,313 | 11,540 | 74,313 |
| 地 方 債 | 4,294 | 12,245 | 4,456 | - |
| 社 債 | 10,326 | 25,113 | 1,013 | - |
| そ の 他 | 440 | 10,929 | 2,857 | 300 |
| 外 国 債 券 | - | 10,079 | 1,060 | - |
| その他の有価証券 | 440 | 849 | 1,797 | 300 |
| 合 計 | 22,097 | 75,602 | 19,868 | 74,613 |

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

| | | |
|--------------|---------------|-----|
| 貸倒引当金 | 3,835 | 百万円 |
| 退職給付引当金 | 2,221 | |
| 関係会社支援損失 | 678 | |
| 減価償却費 | 464 | |
| 貸出金償却 | 350 | |
| 有価証券 | 419 | |
| その他 | <u>1,089</u> | |
| 繰延税金資産小計 | 9,057 | |
| 評価性引当額 | <u>△3,699</u> | |
| 繰延税金資産合計 | 5,358 | |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | <u>△101</u> | |
| 繰延税金負債合計 | △101 | |
| 繰延税金資産の純額 | 5,256 | 百万円 |

(関連当事者との取引)

1. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 | 科目 | 期末 残高 |
|-----------|----------------|-----|------------------|---------------|----------------------------|----------------------|--------------|--------------|-----|----------|
| 役員及びその近親者 | 平良 晃 | / | / | — | なし | 当行取締役 安里昌利の 義弟 | 資金の貸付 (注) | (平均残高) 19 | 貸出金 | 22 |
| 〃 | 翁長 盛茂 | / | / | — | なし | 当行取締役 儀間良和の 義弟 | 資金の貸付 (注) | (平均残高) 34 | 貸出金 | 33 |
| 〃 | 松川 正則 | / | / | — | なし | 当行取締役 松川義則の 実弟 | 資金の貸付 (注) | (平均残高) 73 | 貸出金 | 71 |
| 〃 | 高宮城 克 | / | / | — | なし | 当行取締役 松川義則の 義弟 | 資金の貸付 (注) | (平均残高) 22 | 貸出金 | 20 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の内容 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末 残高 |
|-----|-----------------|------------|------------------|------------|----------------------------|------------------------|--|-------------------------|----------------|--------------|
| 子会社 | おきぎん保証 株式会社 | 沖縄県 那覇市 | 70 | 信用保証 業務 | 直接 93.1% 間接 4.6% | 債務の被保証 役員の兼任 | 被債務保証 (注1) 保証料の支払 (注2) 債務保証履行に伴 う代位弁済 | 378,663 981 1,701 | — 未払費用 — | — 83 — |
| 〃 | 株式会社 おきぎんリース | 沖縄県 那覇市 | 100 | リース 業務 | 直接 5.0% 間接 38.5% | 事務機器等の リース 役員の兼任 | 資金の貸付 (注3) | (平均残高) 13,428 | 貸出金 | 12,815 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当行の取扱う個人ローン商品に対する債務保証残高であります。

2. 当行の取扱う個人ローン商品に対する信用保証料であり、保証料率については当行と当該子会社との調整のうえ、商品ごとに決定しております。

3. 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期適用しております。

(重要な後発事象)

当行は、平成 20 年 4 月 28 日開催の取締役会において、当行の連結子会社である株式会社おきぎん環境サービスの当行の保有する全株式について譲渡する旨を決議いたしました。

1. 株式譲渡の理由

株式会社おきぎん環境サービスはこれまでに主に当行向けの労働者派遣業務を行ってまいりましたが、今般、当行は当該派遣職員を直接、雇用する方針としましたことに伴い、グループ経営の最適化の観点から、譲渡することといたしました。

2. 譲渡する子会社の名称及び事業内容

- | | |
|-------------|----------------------------|
| (1) 商号 | 株式会社 おきぎん環境サービス |
| (2) 主な事業の内容 | 労働者派遣業務、営業用不動産保守管理、給食業務請負等 |

3. 譲渡先の名称及び事業内容

- | | |
|-------------|--------------------------|
| (1) 商号 | 第一総業 株式会社 |
| (2) 主な事業の内容 | 事務用機器・用品販売、保険代理店業務、輸送業務等 |

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 240株 (所有割合 100%) |
| (2) 譲渡株式数 | 240株 |
| (3) 異動後の所有株式数 | 0株 (所有割合 0%) |
| (4) 譲渡価額 | 未定 |
| (5) 株式譲渡期日 | 未定 |

5. 今後の見通し

譲渡価額等が決定していないため、現時点における翌事業年度損益に与える影響額は未定であります。

信託財産残高表(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 資 産 | 金 額 | 負 債 | 金 額 |
|-----------|--------|---------|--------|
| 貸 出 金 | 14,922 | 金 銭 信 託 | 26,955 |
| 証 書 貸 付 | 13,524 | | |
| 手 形 貸 付 | 1,398 | | |
| そ の 他 債 権 | 13 | | |
| 銀 行 勘 定 貸 | 12,019 | | |
| 合 計 | 26,955 | 合 計 | 26,955 |

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 貸出金のうち、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は66百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8百万円、延滞債権額は1,567百万円、3ヵ月以上延滞債権は2百万円、条件緩和債権は337百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,914百万円であります。

(付表)元本補填契約のある信託の内訳は次のとおりです。

合同運用指定金銭信託

(単位:百万円)

| 資 産 | 金 額 | 負 債 | 金 額 |
|-------|--------|---------------|--------|
| 貸 出 金 | 14,922 | 元 本 | 26,874 |
| そ の 他 | 12,032 | 債 権 償 却 準 備 金 | 36 |
| | | そ の 他 | 43 |
| 合 計 | 26,955 | 合 計 | 26,955 |

信託財産収支表

平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで

(単位:百万円)

| 収 入 | 金 額 | 支 出 | 金 額 |
|-------------------|-----|-------------|-----|
| 貸 出 金 利 息 | 545 | 信 託 報 酬 | 548 |
| そ の 他 の 受 入 利 息 | 128 | 貸 出 金 償 却 | 32 |
| 償 却 債 権 取 立 益 | 43 | そ の 他 の 支 出 | 2 |
| 債 権 償 却 準 備 金 戻 入 | 9 | 信 託 利 益 | 155 |
| 受 入 手 数 料 | 7 | | |
| そ の 他 の 収 入 | 6 | | |
| 合 計 | 739 | 合 計 | 739 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表（平成20年3月31日現在）

(単位:百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現金預け金 | 32,282 | 預 金 | 1,220,622 |
| コールローン及び買入手形 | 5,209 | コールマネー及び売渡手形 | 10,000 |
| 買入金銭債権 | 259 | 借 用 金 | 16,940 |
| 有 価 証 券 | 227,592 | 外 国 為 替 | 83 |
| 貸 出 金 | 1,065,288 | 信 託 勘 定 借 | 12,019 |
| 外 国 為 替 | 1,049 | そ の 他 負 債 | 14,800 |
| そ の 他 資 産 | 17,496 | 賞 与 引 当 金 | 692 |
| 有 形 固 定 資 産 | 36,322 | 退 職 給 付 引 当 金 | 5,716 |
| 建 物 | 4,476 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 301 |
| 土 地 | 9,702 | 信 託 元 本 補 填 引 当 金 | 253 |
| 建 設 仮 勘 定 | 15 | 利 息 返 還 損 失 引 当 金 | 63 |
| 有 形 リ ー ス 資 産 | 18,511 | 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 | 82 |
| その他の有形固定資産 | 3,617 | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 1,698 |
| 無 形 固 定 資 産 | 3,484 | 支 払 承 諾 | 12,018 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 1,606 | 負 債 の 部 合 計 | 1,295,292 |
| 無 形 リ ー ス 資 産 | 1,480 | (純資産の部) | |
| その他の無形固定資産 | 397 | 資 本 金 | 22,725 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 6,915 | 資 本 剰 余 金 | 17,630 |
| 支 払 承 諾 見 返 | 12,018 | 利 益 剰 余 金 | 55,916 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 14,560 | 自 己 株 式 | △ 1,629 |
| | | 株 主 資 本 合 計 | 94,642 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 153 |
| | | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | △ 26 |
| | | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 970 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 1,097 |
| | | 少 数 株 主 持 分 | 2,326 |
| | | 純 資 産 の 部 合 計 | 98,066 |
| 資 産 の 部 合 計 | 1,393,358 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 1,393,358 |

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------------|--------|
| 経常収益 | 55,795 |
| 資金運用収益 | 32,927 |
| 貸出金利息 | 27,980 |
| 有価証券利息配当金 | 3,995 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 113 |
| 預け金利息 | 2 |
| その他の受入利息 | 835 |
| 信託報酬 | 548 |
| 役員取引等収益 | 4,443 |
| その他の業務収益 | 15,465 |
| その他の経常収益 | 2,410 |
| 経常費用 | 43,848 |
| 資金調達費用 | 5,141 |
| 預金利息 | 4,579 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 62 |
| 借入金利息 | 277 |
| その他の支払利息 | 220 |
| 役員取引等費用 | 1,388 |
| その他の業務費用 | 13,850 |
| 営業経費用 | 19,329 |
| その他の経常費用 | 4,138 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,070 |
| その他の経常費用 | 3,068 |
| 経常利益 | 11,947 |
| 特別利益 | 570 |
| 固定資産処分益 | 0 |
| 償却債権取立益 | 505 |
| 信託元本補填引当金戻入益 | 65 |
| 特別損失 | 483 |
| 固定資産処分損失 | 112 |
| 減損損失 | 281 |
| 持分変動損益 | 6 |
| 睡眠預金払戻損失引当金繰入額 | 82 |
| 税金等調整前当期純利益 | 12,034 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,342 |
| 法人税等調整額 | 124 |
| 少数株主損失 | 169 |
| 当期純利益 | 6,737 |

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結貸借対照表及び連結損益計算書に関する作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 27社

株式会社おきぎん環境サービス
おきぎんビジネスサービス株式会社
おきぎん総合管理株式会社
株式会社おきぎん経済研究所
おきぎん保証株式会社
株式会社おきぎんエス・ピー・オー
株式会社おきぎんジェーシービー
株式会社おきぎんリース
その他（匿名組合19社）

当連結会計年度において、匿名組合9社が新規設立により増加し、匿名組合10社が清算により減少しました。

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当事項はありません。

(2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 27社

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

動産 5年～15年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産のうちリース資産を除く有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

リース資産については、リース契約期間に基づくリース期間定額法により償却しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,029百万円であります。

(追加情報)

平成19年10月1日より信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を貸倒引当金の計算に加味して計上しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

| | |
|----------|--|
| 過去勤務債務 | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 |

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 信託元本補填引当金の計上基準

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

10. 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社において、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備え、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(追加情報)

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることを機に睡眠預金払戻損失引当金の計上を検討した結果、預金者からの払戻請求に備え、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、当連結会計年度から、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

12. 外貨建資産及び負債の換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. リース取引の処理方法

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は46百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益(同前)はありません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

15. 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計処理基準に関する重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,112百万円、延滞債権額は21,246百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は364百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,284百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,008百万円であります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,713百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 49,991百万円
その他資産 4,499百万円
担保資産に対応する債務
預金 6,588百万円
コールマネー 10,000百万円
借入金 15,085百万円
上記のほか、為替決済の取引の担保として有価証券31,803百万円、連結子法人等の借入金の担保として未経過リース契約債権12,953百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は343百万円あります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、150,339百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが62,526百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が36,661百万円あります。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額4,439百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 49,518百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 348百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900百万円が含まれております。
12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,650百万円であります。
13. 1株当たりの純資産額 4,477円08銭
14. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
15. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

| | |
|------------------|-------------|
| 退職給付債務 | △11,798 百万円 |
| 年金資産（時価） | 4,702 |
| 未積立退職給付債務 | △7,096 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | — |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,860 |
| 未認識過去勤務債務（債務の減額） | △480 |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | 5,716 |
| 前払年金費用 | — |
| 退職給付引当金 | △5,716 |

16. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準) 11.61%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益1,933百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、株式等売却損1,516百万円、貸出金償却740百万円及び株式等償却291百万円等を含んでおります。
3. 当連結会計年度において、地価の下落した以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失281百万円を特別損失に計上しております。

| 区分 | 地域 | 主な用途 | 減損損失（百万円） |
|------------|-----|---------|-----------|
| 連結子会社の遊休資産 | 那覇市 | 賃貸用地1ヵ所 | 281 |

当行は、資産グルーピングについて、稼働資産は管理会計上の各営業店を、連結子会社では各社を、グルーピング単位として取扱っており、遊休資産は各々を独立した単位として取り扱っております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）等に基づき算定しております。

4. 1株当たり当期純利益金額 313円43銭

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）
該当事項ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時 価（百万円） | 差 額（百万円） | うち益（百万円） | うち損（百万円） |
|---------|-----------------|----------|----------|----------|----------|
| 地 方 債 | 13,275 | 13,551 | 276 | 276 | - |
| 社 債 | 14,740 | 14,874 | 133 | 134 | 0 |
| そ の 他 | 7,992 | 7,766 | △226 | - | 226 |
| 外 国 債 券 | 7,992 | 7,766 | △226 | - | 226 |
| 合 計 | 36,008 | 36,192 | 183 | 410 | 227 |

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

| | 取得原価（百万円） | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 評価差額（百万円） | うち益（百万円） | うち損（百万円） |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|----------|----------|
| 株 式 | 22,162 | 25,573 | 3,410 | 5,080 | 1,669 |
| 債 券 | 150,070 | 147,998 | △2,072 | 570 | 2,643 |
| 国 債 | 122,478 | 120,214 | △2,263 | 369 | 2,632 |
| 地 方 債 | 7,617 | 7,720 | 102 | 103 | 0 |
| 社 債 | 19,975 | 20,063 | 88 | 98 | 9 |
| そ の 他 | 14,998 | 13,927 | △1,070 | 350 | 1,421 |
| 外 国 債 券 | 3,055 | 3,147 | 91 | 97 | 6 |
| そ の 他 の 有 価 証 券 | 11,942 | 10,780 | △1,161 | 253 | 1,415 |
| 合 計 | 187,232 | 187,499 | 267 | 6,001 | 5,734 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は804百万円（うち、株式201百万円、その他の有価証券603百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日の時価が取得価格に比べ30%以上下落したこと」としております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

| | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|---------------|----------|--------------|--------------|
| そ の 他 有 価 証 券 | 203,206 | 2,892 | 2,414 |

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

| | 金額(百万円) |
|----------------------------|--------------|
| 満期保有目的の債券 私募事業債 | 1,650 |
| その他有価証券 非上場株式 その他出資金 | 1,861 572 |

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 債 券 | 21,657 | 64,682 | 17,010 | 74,313 |
| 国 債 | 7,036 | 27,323 | 11,540 | 74,313 |
| 地 方 債 | 4,294 | 12,245 | 4,456 | - |
| 社 債 | 10,326 | 25,113 | 1,013 | - |
| そ の 他 | 440 | 10,929 | 2,857 | 300 |
| 外 国 債 券 | - | 10,079 | 1,060 | 300 |
| そ の 他 の 有 価 証 券 | 440 | 849 | 1,797 | - |
| 合 計 | 22,097 | 75,612 | 19,868 | 74,613 |

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）
該当事項ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）
該当事項ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日現在）
該当事項ありません。

(重要な後発事象)

当行は、平成20年4月28日開催の取締役会において、当行の連結子会社である株式会社おきぎん環境サービスの当行の保有する全株式について譲渡する旨を決議いたしました。

1. 株式譲渡の理由

株式会社おきぎん環境サービスはこれまでに主に当行向けの労働者派遣業務を行ってまいりましたが、今般、当行は当該派遣職員を直接、雇用する方針としましたことに伴い、グループ経営の最適化の観点から、譲渡することといたしました。

2. 譲渡する子会社の名称及び事業内容

- (1) 商 号 株式会社 おきぎん環境サービス
- (2) 主な事業の内容 労働者派遣業務、営業用不動産保守管理、給食業務請負等

3. 譲渡先の名称及び事業内容

- (1) 商 号 第一総業 株式会社
- (2) 主な事業の内容 事務用機器・用品販売、保険代理店業務、輸送業務等

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 240株（所有割合 100%）
- (2) 譲 渡 株 式 数 240株
- (3) 異動後の所有株式数 0株（所有割合 0%）
- (4) 譲 渡 価 額 未 定
- (5) 株 式 譲 渡 期 日 未 定

5. 今後の見通し

譲渡価額等が決定していないため、現時点における翌連結会計年度損益に与える影響額は未定であります。